

運送業の実態に即した 「運行形態別給与モデル」 作成のポイント

2.13

[木]

15:30より

対象

貨物・旅客
運送事業者

セミナー概要

労務トラブルから会社を守るために必要な取り組みとは？

乗務時間等、告示遵守違反等に対する行政処分が強化されてから一年が経過し、年々、自動車運転事業に対する労働基準監督署による監督実施も強まる傾向にあります。

また、働き方改革の関連法に対する対策も含め、今後、ますます労務管理が重要になっております。

給与はドライバーの意欲を引き出すもの、求人对策面も見据えて考える必要があります。

本セミナーでは、運送業専門の社労士を講師として招き、給与体系の見直し・就業規則・雇用契約書の整備、見直しに向け、実際のお客様で対応した事例・サンプルもご紹介しながら必要な対策をご講演いただきます。

御社の社労士とお話しされる時にもお役に立ていただける内容です。

こんな話題で講演いただきます

- 民法改正で運送業の残業代はこう変わる。残業上限規制、未払賃金請求の時効延長について。
- 無事故手当の複数月カットは違法？事故弁済金の求償方法は。
- 残業未払い、社内暴力、ユニオン問題…トラブル事例と正しい対応方法は。
- 給与制度の改革は待ったなし。地場運行、長距離等の運行形態別給与制度とは。
- 大切なのは「公平性」、正しく労働時間を把握し、給与計算の手間を大幅に削減する方法は。

開催概要

日時 **2020年2月13日(木)**
15:30~17:00 ※受付開始 15:00

主催 株式会社城山

会場 埼玉県トラック総合会館5階 中会議室
埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1-299-3

定員 30名

費用 **無料**

対象 経営者(テクニカルな内容も含むためお願いします)

講師 保険サービスシステム HD 株式会社
社会保険労務士 高橋 聡(たかはし さとし)

講師紹介 三井住友海上経営サポートセンターを経て現職。
2,000社を超える運送会社の就業規則・給与規定改定に携わる。
「運送会社経営者を守り、成長をサポートする！」がモットー。
デジタコ運動型給与システム的设计・構築を進める為、日々運送会社経営者の相談対応中。
物流ニッポン・物流 Weekly 記事執筆中。



■参加ご希望の方は、以下の申込書に必要事項を記載の上、FAX 又はメール、Web でお申込ください。

<FAX: **03-5793-7138**>

<メール: **fujita@shiroyama.co.jp**>

貴社名		TEL	
役職/参加者名	/	メールアドレス	
役職/参加者名	/	メールアドレス	

Web 申し込み



<https://shiroyama.web-tools.biz/seminar/>